

【令和2年7月22日現在】

野木町男女共同参画推進事業所取組状況報告

認定第1号 株式会社 栃木銀行野木支店

○仕事と家庭の両立支援

| 子育てに関する支援制度 | 効果・実績等 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 育児休業制度、短時間勤務制度、所定外労働をさせない制度、子の看護休暇制度等を導入し、就業規則等に規定しています。 また、男性職員の育児に関する休暇取得を促進しています。 | 制度が周知され、利用されています。子育てサポート企業としての認定である「くるみん」を取得しています。 |
| 介護に関する支援制度 | |
| 介護休業制度、短時間勤務制度、所定外労働をさせない制度、介護休暇制度等を就業規則等に規定しています。 | 制度が周知され、利用されています。 |
| 制度を利用しやすい職場づくり | |
| 上記の育児・介護に関する制度についての早見表を作成・掲示し、制度の周知と利用促進を図っています。 育児休業取得者が職場復帰する前に育児に関する制度について説明することで、利用促進を図っています。 | |

○男女がともに働きやすい職場づくり

| 職場環境改善のための取組 | 効果・実績等 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <p>性別による固定的な役割分担をせず、全ての職員が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>年次有給休暇の計画的な取得促進にメンタルヘルスケア対策を実施しています。</p> | <p>より働きやすい職場環境になっています。</p> |
| <p>女性の活躍を推進する取組</p> | |
| <p>新たな職域を目指す女性に対し、知識習得の為の支援をしています。</p> <p>女性の管理職の登用について目標値を定め、計画的に取り組んでいます。</p> | <p>女性活躍推進企業としての認定である「えるぼし」を取得しています。</p> |
| <p>セクシュアル・ハラスメント対策</p> | |
| <p>各種ハラスメントを行ってはならない旨を就業規則等に規定しています。また、防止徹底についてのポスター、および相談窓口についてのポスターを掲示しています。</p> | <p>ハラスメントの防止を徹底すること、および相談窓口の利用等について周知され、防止についての意識が醸成されています。</p> |
| <p>母性健康管理に関する措置</p> | |
| <p>妊娠中や出産後、保健指導や健康診査を受けるために必要な時間を確保しています。</p> <p>医師等から受けた指示を守れるよう、適切な措置を講じています。</p> | <p>制度が周知され利用されています。</p> |

○今後の新たな取組予定

今後も、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んで参ります。